

広報とやま 令和元年(2019年)8月5日号掲載

## くらしの情報あれこれ

チケット購入は公式サイトで



### 事例

インターネット上には、スポーツ観戦やコンサートのチケット転売仲介サイトが多数存在します。「高額の手数料を請求された」「購入したチケットが利用できなかった」など、トラブルが多く報告されています。

### 【アドバイス】

- 6月から法律により、チケット転売の規制が厳しくなりました。興行主が転売を禁止している場合、転売サイトで購入したチケットでは入場できない場合があります。
- インターネットでチケットを購入する場合は、公式サイトを利用しましょう。やむを得ず転売する場合は、公式のリセール（再販売）サイトを利用しましょう。

【相談受付時間】 （土）（日）（祝）を含む毎日10:00～18:30（年末年始、CiC休館日は除く）

お問い合わせ 消費生活センター 電話:443-2047